

コンクリート被覆タンクの構造例

【昭62.7.28 消防危第75号通知】

1 漏れ防止の構造の例

危険物の漏れを防止できる構造としては、地下貯蔵タンクを適当な防水の措置を講じた厚さ15センチメートル（側方及び下方で30センチメートル）以上のコンクリートで被覆し、かつ、危政令第13条第1号ロからホの基準に適合することとされている（危規則第23条）が、その例としては、第4-3-1図から第4-3-9図に示すものがある。

なお、これらの例における被覆コンクリート、タンク上部のふた（以下「上部スラブ」という。）等については、被覆コンクリート、上部スラブ等に作用する荷重に対して、各部分が許容応力を超えないものであることが強度計算等により確認されたものであるもので、本例により設置する場合には、設置又は変更許可申請書に強度計算書等の書類の添付を要しない。

2 その他留意事項

- (1) 地下貯蔵タンクを設置する地盤は、タンク等の荷重に対する十分な支持力を有するとともに沈下及び液状化に対する安全性を有するものであること。
- (2) 地下貯蔵タンクの設置にあたってコンクリートに適当な防水の措置を講じるための留意点としては、次の事項が挙げられること。

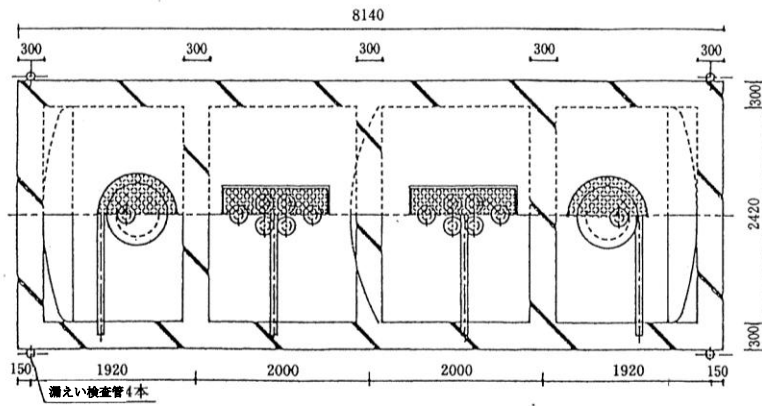
ア コンクリートは、タンク本体の損傷等を防止しながら、コンクリートの凝固状態を確認し、ゆっくりと連続して打設すること。

また、分割して打設する場合には、打ち継目に間隔が生じないように措置すること。特にタンクの底部の隅々までコンクリートが行きわたるように注意するとともに、コンクリート中のエア抜きを十分に行うこと。

イ 被覆に用いるコンクリートは、水密性の大きいものとし、ひび割れが出ないように、材料及び配合に留意するとともに、粗骨材、コンクリート強度等を考慮し、コンクリート打設時は、バイブレーション等を十分に行い、打設コンクリートの締固めを十分に行うこと。

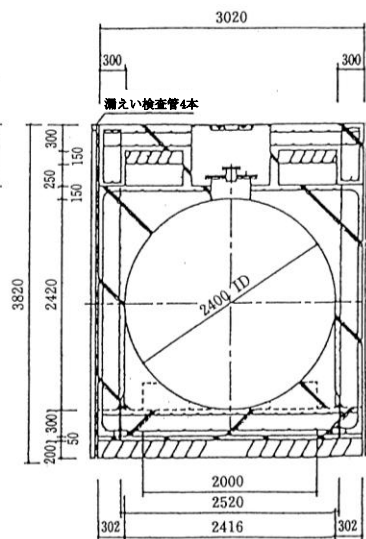
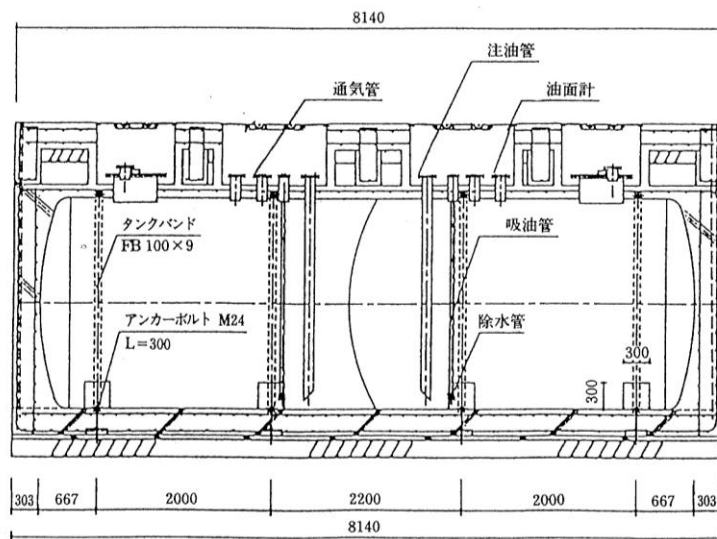
ウ コンクリート打込み後5日間は、散水その他の方法で湿潤状態を保つよう養生するとともに、コンクリートの温度が5度を下らないように管理し、この間は、有害な振動及び衝撃を与えないように注意すること。

第4-3 コンクリート被覆タンクの構造例



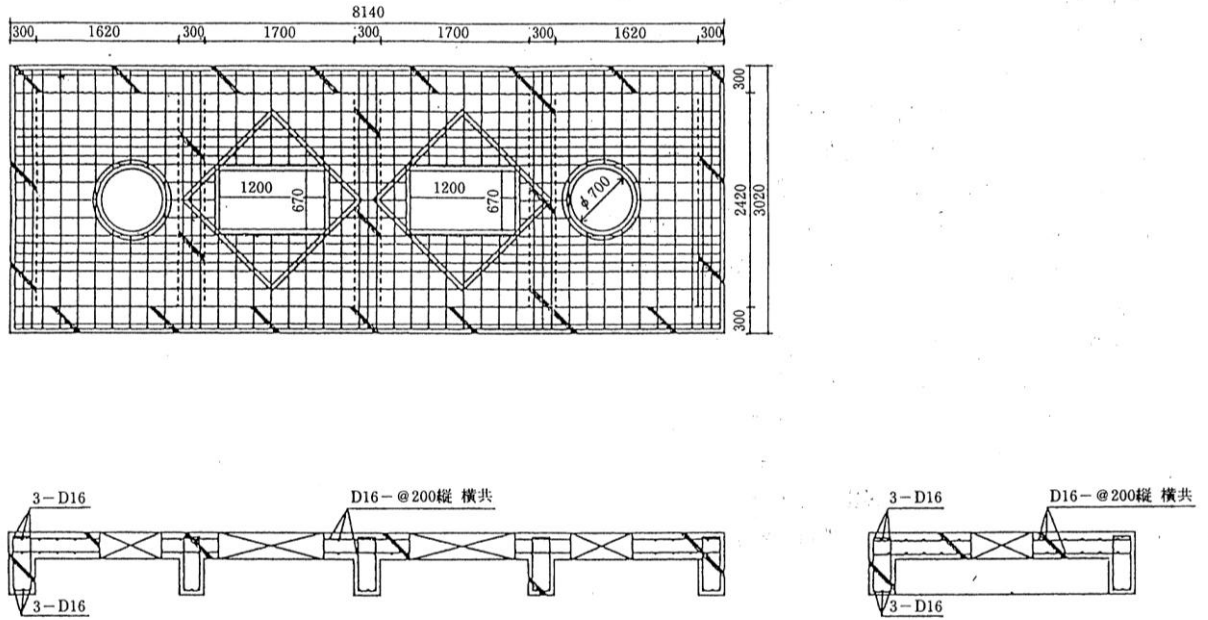
支柱部分（梁）の配管貫通部は原則としてスリーブ管によるものとするが、長辺方向で箱抜きによる場合にあっては梁の切欠きの一ヶ所当たりの最大幅は、1000mm以下とし、箱抜きが二ヶ所以上の場合には間隔を400mm以上離すこと。

配筋は配筋図参照のこと。



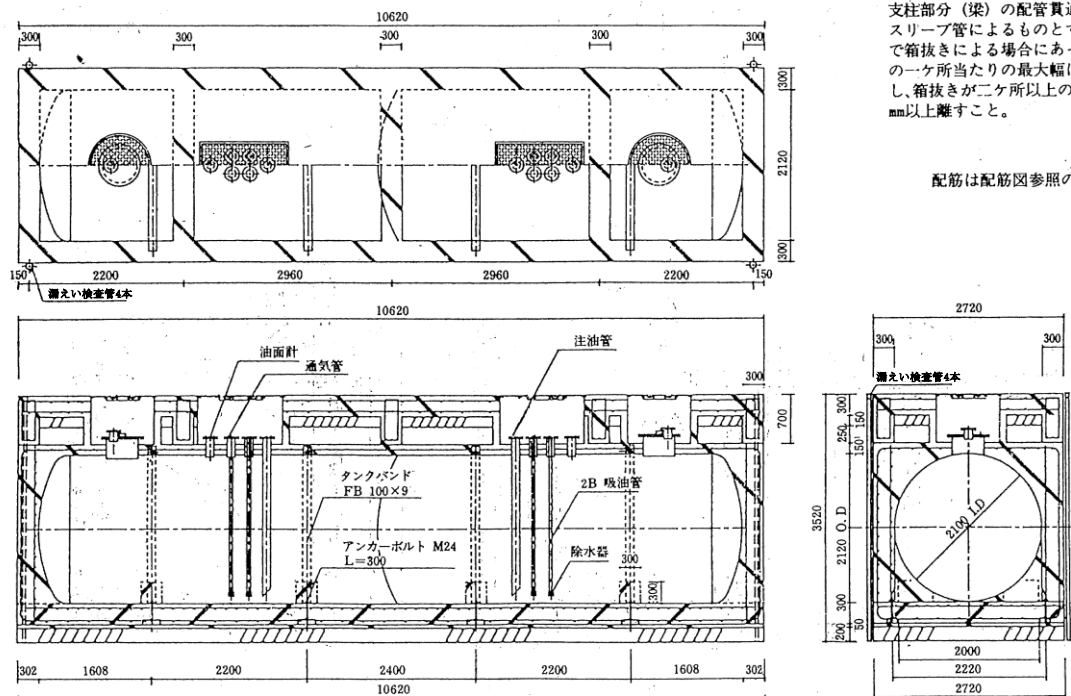
第4-3-1図 コンクリート被覆タンク埋設図 (30k1 中仕切 15:15 直径2.4m)

第4-3 コンクリート被覆タンクの構造例



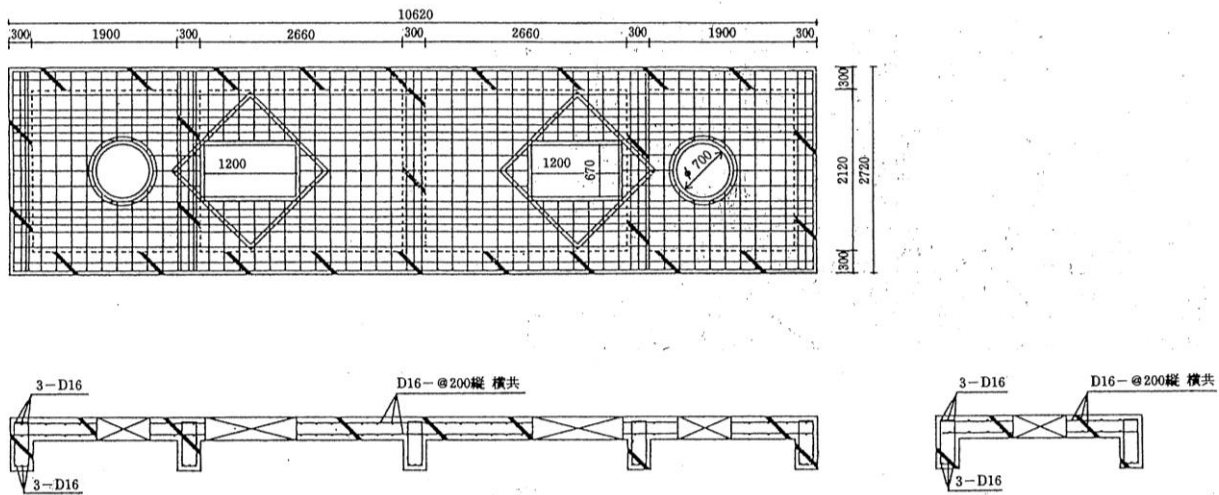
第4-3-2図 コンクリート被覆タンク配筋図 (30kl 中仕切 15:15 直径2.4m)

コンクリート被覆タンク埋設図
30kl 中仕切 15:15 (直径 2.1m)

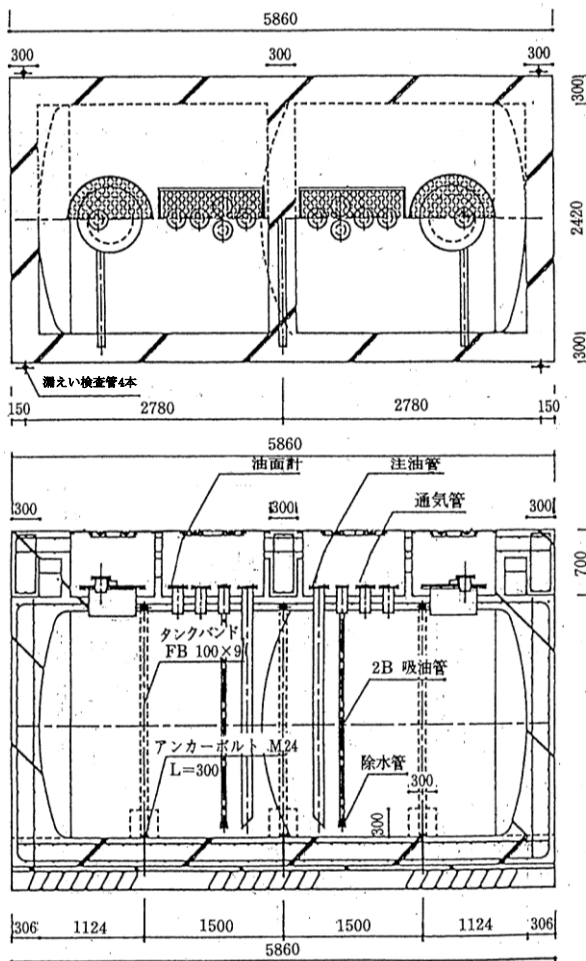


第4-3-3図 コンクリート被覆タンク埋設図 (30kl 中仕切 15:15 直径2.1m)

第4-3 コンクリート被覆タンクの構造例

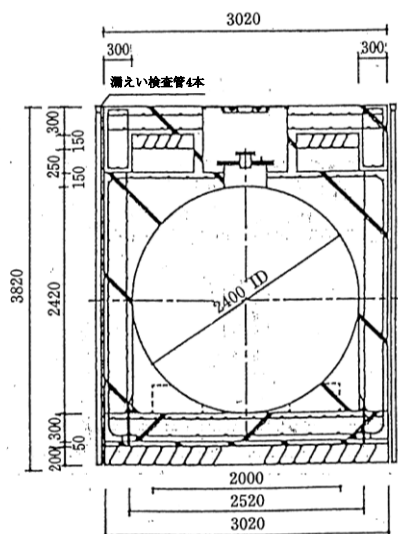


第4-3-4図 コンクリート被覆タンク配筋図 (30k1 中仕切 15:15 直径2.1m)



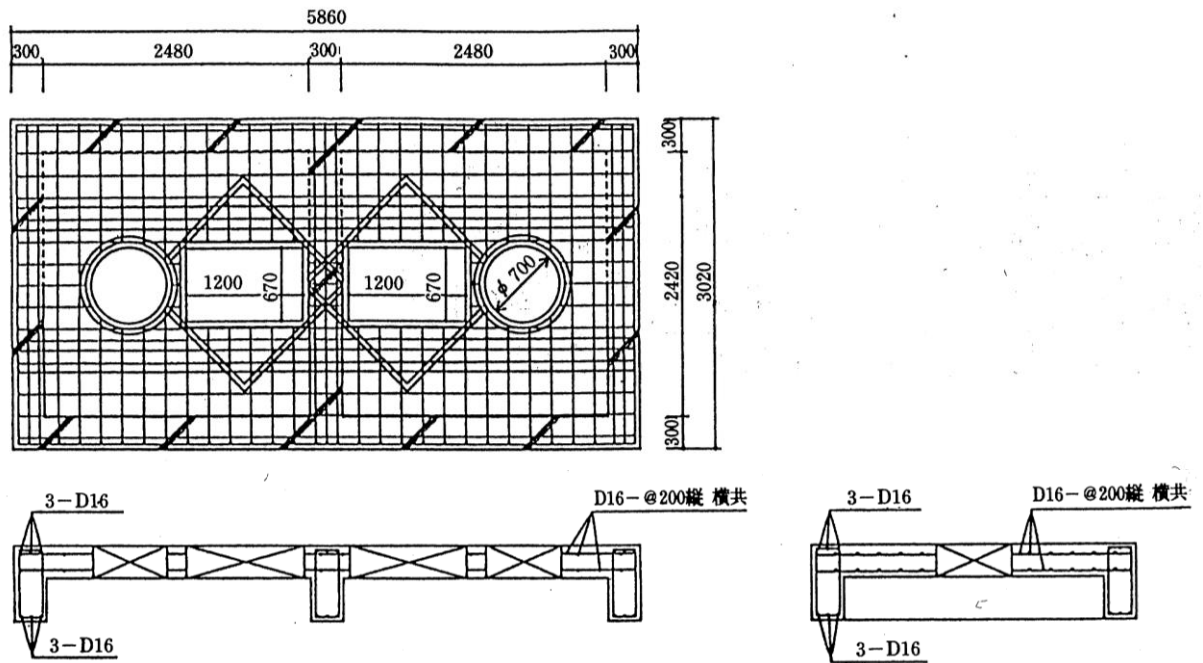
支柱部分（梁）の配管貫通部は原則としてスリーブ管によるものとするが、長辺方向で箱抜きによる場合にあっては梁の切欠きの一ヶ所当たりの最大幅は、1000mm以下とし、箱抜きが二ヶ所以上の場合は間隔を400mm以上離すこと。

配筋は配筋図参照のこと。

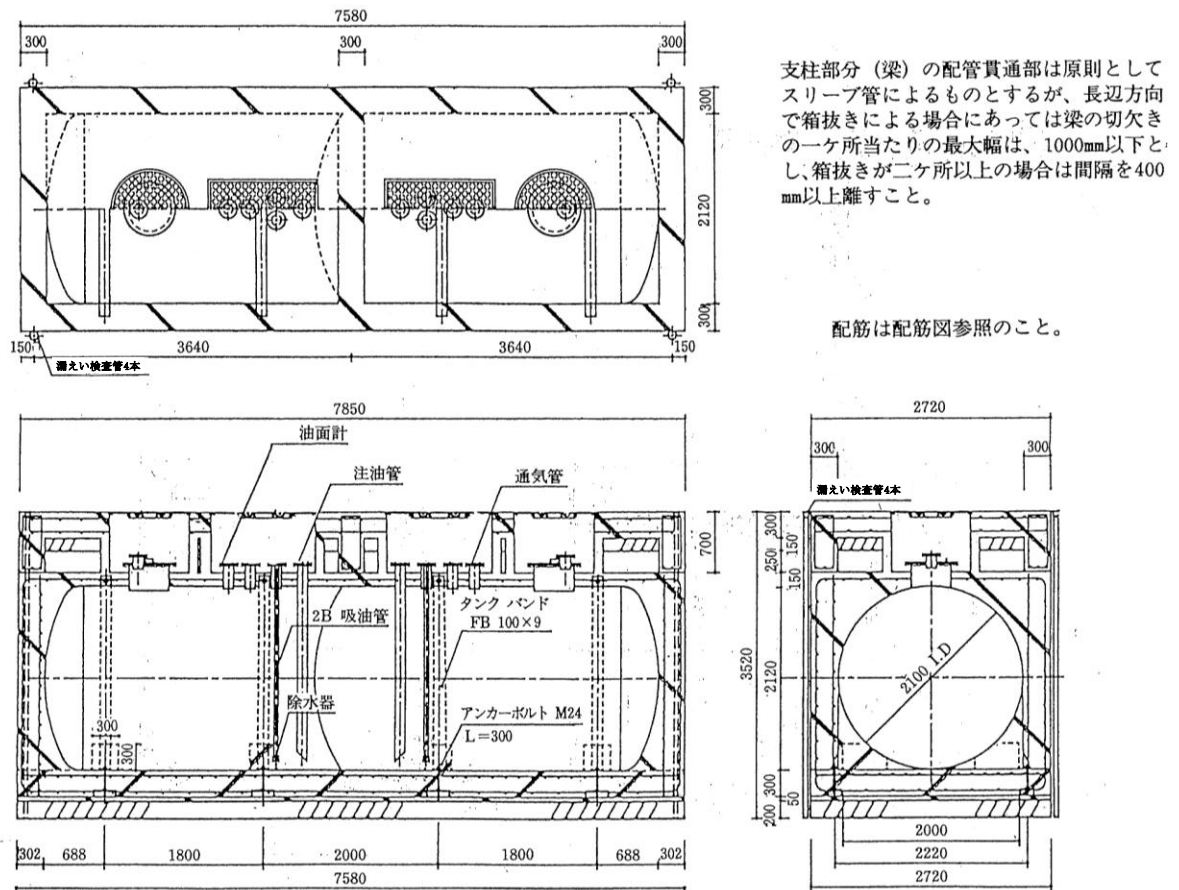


第4-3-5図 コンクリート被覆タンク埋設図 (20k1 中仕切 10:10 直径2.4m)

第4-3 コンクリート被覆タンクの構造例

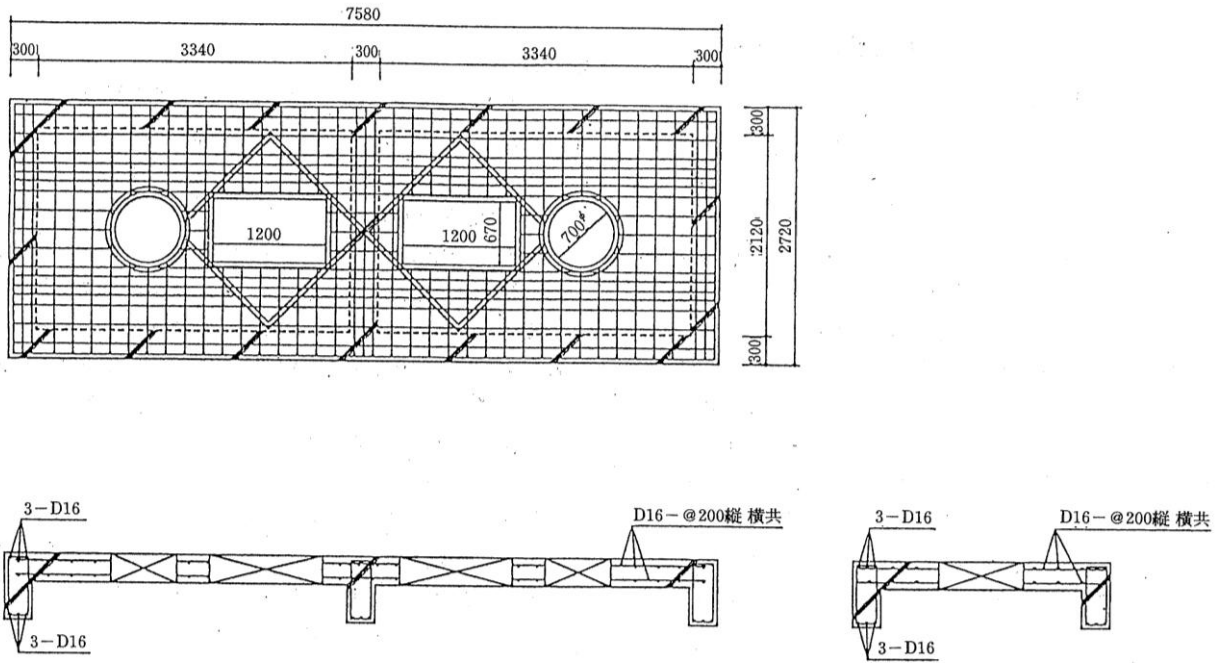


第4-3-6図 コンクリート被覆タンク配筋図 (20kl 中仕切 10:10 直径2.4m)



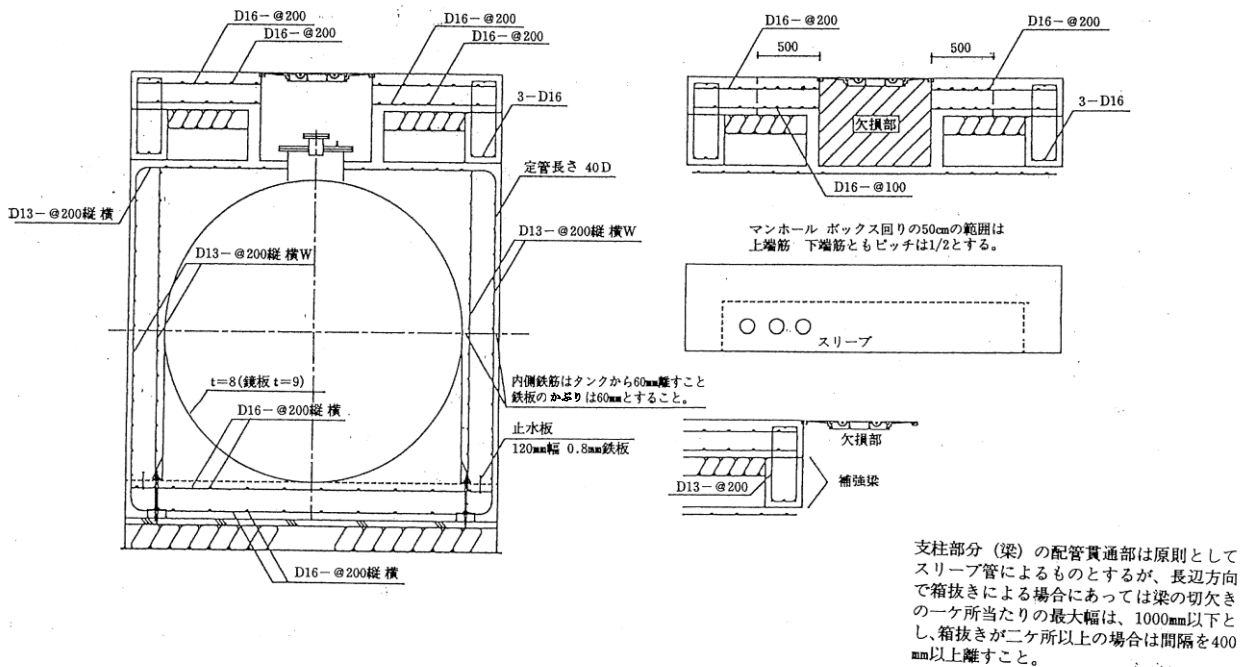
第4-3-7図 コンクリート被覆タンク埋設図 (20kl 中仕切 10:10 直径2.1m)

第4-3 コンクリート被覆タンクの構造例



第4-3-8図 コンクリート被覆タンク配筋図 (20kl 中仕切 10:10 直径2.1m)

コンクリート被覆タンク配筋図
20kl 30kl 共通 (直径 2.1m 2.4m)



第4-3-9図 コンクリート被覆タンク配筋図 (20kl・30kl共通 直径2.1m・直径2.4m)